

産後ケア事業の利用方法《宿泊型・通所型》

1	利用予約	利用予定日の3日前（3日前が土日祝の場合はその前開庁日）の午後5時まで に、同封の「松山市産後ケア事業利用決定通知書」に記載されている利用施設 に電話し、日時や準備物等の確認をしてください。連絡先は、裏面の施設一覧 をご参照ください。また、緊急の分娩等で利用が困難になる場合があります。
2	変更、中止等	以下の場合はすくすく支援課に速やかにご連絡ください。 ・利用の変更や中止 ・住所や課税状況等の変更 松山市から転出した場合は、承認期間内であっても利用できませんので、ご注 意ください。
3	キャンセル料	利用予定日の2日前（2日前が <u>土日祝の場合はその前開庁日</u> ）の午後5時まで に連絡がなく、利用者都合で利用を中止した場合は、キャンセル料が発生します。
4	自己負担金	利用した施設にお釣りのないようにお支払いください。また、途中でサービ スの利用を中止した場合でも、自己負担金の減額はありませぬ。市が認める「産 後ケア事業」のサービスではないオプションサービスを利用する場合は、全額 自己負担となります。
5	施設の利用	食事、寝具、光熱水費、円座、ポット、沐浴用品、哺乳瓶、哺乳瓶の消毒等に 要する費用は利用料金に含まれます。これらのものは、利用者の希望でお持ち いただくことも可能ですが、自己負担金に変更はありません。 また、お子さまの預かりを希望する場合、分娩等で対応が難しい場合があり ます。
6	利用後 アンケート	今後の参考とするため、アンケートにご協力をお願いします。 利用終了後、施設に設置している二次元コードを読み取り、ご回答ください。
7	SNS 等への 投稿について	お控えいただくようお願いします。 また、サービス利用中の撮影は施設の許可を得るようお願いします。

その他、ご不明な点がござい
ましたら、すくすく支援課
までお問い合わせください。

＜お問合せ先＞

〒790-0813 松山市萱町六丁目 30-5 松山市保健所 1 階
松山市こども家庭センター すくすく支援課 産後ケア事業担当
TEL 089-911-1821 FAX 089-908-6588